

行 政 視 察 報 告 書

2019年8月27日

大津市議会議長 近藤 眞弘 様

日本共産党大津市会議員団 幹事長 杉浦 智子

日本共産党大津市会議員団がおこなった視察・研修の結果について、下記の通り報告します。

記

1 期 間 2019年7月27日(土)~7月29日(月)

2 視察先 第61回自治体学校 in静岡 静岡県静岡市 (静岡市民文化会館、グランシップ・パルシェ、 清水文化会館マリナート)

3 視察目的 市民が安心して住み続けられる大津市を目指して、現在地方自治体が直面している課題について学び、また各自治体での実践を共有し、 学習、討議を通じてその成果を持ち帰り、大津市政に活かす。

4 調査内容 別紙参照

5 参加者 議員6名

柏木 敬友子 岸本 典子 小島 義雄 林 まり 杉浦 智子



第 61 回自治体学校 in 静岡 研修報告

1日目 7月27日(土)

〈全体会〉

□特別発言

①水道事業は公営でいいじゃないか

池谷たか子氏(浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク事務局長)

【所感】

●岸本典子

浜松市の水道民営化(コンセッション)の導入理由が「人口減少」「施設の老朽化」「技術職員の後継者不足」である事など、大津市のガス事業のコンセッション導入と全く同様である。また、導入調査についても新日本有限責任監査法人が行っており、大津市公設卸売市場の民営化調査を行った会社である。新日本有限責任監査法人の幹部が菅官房長官大臣補佐官となっているなど、自治体業務を民間企業の儲けに次々に明け渡すような仕組みが、現政権によってつくられていく構図がよくわかる講演であった。

世界では再公営化に戻した自治体が多い中で、こうした現状を明らかにせず、国民の命に直結する 水を外国企業を含め、民間の儲けに売り渡す政権の姿勢は許されるはずもない。

浜松市では、契約面の不透明さなど不安要素が住民に明らかにされる中で、現時点はコンセッションへの移行については、「当面延期」となっている。大津市もガス事業に続き、水道事業のコンセッションを検討しており、他人事ではない。命に関わる水道事業のあり方については、政党や会派に関係なく、市民運動に広げていくことの必要性をあらためて感じた。

●立道秀彦

2018年12月に水道法の改正が行われ、水道事業の民営化が推し進められようとしている中、 浜松市では2018年4月からの下水道の民営化に続いて、今度は給水人口の減少による水道料の 減収、施設設備の老朽化、技術職員の減少を理由に、2022年から25年間、コンセッションで水 道も民営化する方向を打ち出した。しかし、下水道事業の民営化により不平等な契約のうえ、議会、 市民のコントロールが困難になるなど問題が明らかとなっている。

市民は下水道の民営化をさせてしまった教訓から、「浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク」を立ち上げ水道事業、水道の民営化の何が問題なのかを学習し、民営化反対の署名や街頭でのアピールを行い市議会議員候補者への民営化に賛成か反対かのアンケートや、地元の業者に聞き取りに出向くなどに取り組まれた。また、市長と監査法人との親密な関係、フランスの水企業から接待、リベート疑惑で辞めた幹部のいる会社に調査をさせているなど問題点も明らかにして運動を展開し、市は2019年1月末、水道のコンセッション導入を当面延期することを明らかにすることになった。

大津市でも、市長はガス事業のコンセッションによる運営に続いて水道の民営化も検討していく 方向を示しており、学習し民営化の何が市民にとって問題なのかを明らかにして、民営化反対に取り 組むことが大切だと考える。

●林まり

池谷さんは、上水道の民営化を当面延期させた市民の立場から語られた。

浜松市では、2018 年 4 月から下水道が、PFI 法に基づくコンセッション事業として民営化されている。その背景にある、20 年近く技能職が募集されてこなかったことや、コンセッションによって値上げが抑えられるとしていることの根拠も示さないこと、運営委託方式を民営化ではないとごまかすなど、まるで、同時期から市ガス事業をコンセッションで民営化した大津市の話を聞いているようであった。

大津市でも、市長が水道の民営化に意欲を示している。公営で存続させるためには、市民運動の広がりと市議会での的確な追及が必要である。そのためには、すでに導入された市ガス事業についての検証が不可欠であろう。

●柏木敬友子

浜松市の水道料金は 2,116 円 (20 ㎡) /月であり、全国平均 3,169 円より安い。高所の取水なので、ほとんど動力を使わない為だという。浜松市では 2018 年に、下水道民営化がフランスのヴェオリアの日本子会社・西原環境とのコンセッション方式で開始された。下水道料金と上水道料金は、それまでは同額だったが、下水道料金が値上げされた。

「浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク」は、学習会を何度も行い、署名宣伝行動によって世論が水道事業民営化反対の方向へ動いた。市議選、市長選候補者のアンケートでは、9割が、水道民営化に反対、どちらかといえば反対であり、賛成の候補者はいないという結果になった。今年になり、市長は民営化の当面延期を発表した。

昨年、安倍政権は水道民営化法を強行採決した。しかし、ライフラインである上下水道が民営化になると、今まで不要だった法人税、役員報酬、株主配当、会社を監視する費用も必要となり、水道料金でこれらを賄わなければならなくなる。水の安全性も損なわれることが危惧される。浜松市の経験は、国では水道事業法が改定されたが、住民にとって本当に大切なものは何か、住民運動に議会が応えたものだと思う。

●小島義雄

浜松市では、フランスのヴェオリアを中心とした6社が下水道を運営し、さらに上水道もコンセッション方式の導入が計画されている。池谷氏は、これまで上下水道は同じ料金だったが、下水道料金が50%値上げされ民間会社が儲けていること。コンセッション方式について、市は「民営化ではない」と言っているが、ジャパンウォーター社のホームページでは「コンセッション方式とは、民間会社が経営主体ですべての決定権を持つ」と書かれていることなどを指摘された。水道民営化のごまかしや進め方、企業の狙いを改めて認識した。

●杉浦智子

静岡県浜松市では、2018年4月に下水道事業を民営化、いわゆるコンセッション方式(公共施設等運営権事業)が導入され、続いて給水人口の減少による水道使用料の減収、施設設備の老朽化、技術職員の減少を理由にして、水道事業も2022年から25年間の契約でコンセッション方式導入の方向が打ち出された。これに対し、市民団体が、下水道事業の民営化で明らかになってきた、施設・設備の管理や運営をはじめとする契約が不平等であることや、市民や議会のコントロールが及ばないことなどの課題を市民に示し、水道事業の民営化について繰り返し学習会を開催。市に対する公

開質問状を提出、署名にも取り組み、市民への働きかけを強めてきたとの報告が行われた。

浜松市は、現段階では民営化を延期されている。市民団体の積み重ねられてきた運動には学ぶべき ことは多い。世論が市長、市議会を動かしたと言える。

政府は、水道法まで改正をして民営化への道を大きく拓いたが、その背景にあるものは利権であり、外資系企業や政府中枢がこぞって自治体の水道事業をターゲットに、コンセッションありきで民営化に乗り出したということだ。浜松市でのコンセッション方式導入の可能性調査を行ったのは、菅官房長官補佐官の福田氏の出身会社である「新日本監査法人」が請け負ったことを東京新聞が報道している。「新日本監査法人」というコンサルタント会社名は、大津市でも度々耳にし市の事業を請けている。まさに国を挙げての民営化の流れであることが窺える。

大津市ガス事業のコンセッション方式の導入においても、モニタリングによる監視を行うことが 強調されていたが、結局は不平等な契約や議会のコントロールが及ばなくなるなど、市民から遠のい てしまう指摘は、大津市にも言えることであると確信をもつことになった。可能な限りガス事業のモニタリングの状況を開示させ、監視の目を強めることは大切である。

国の狙いから市民の命、暮らしを守る自治体本来の仕事の重要性を、市民と共有しながら上下水道事業を市民の手から離さない取り組みを強めたい。

②県民投票が示したもの、問いかけるもの

安里長従氏(辺野古県民投票の会元副代表)

【所感】

●岸本典子

沖縄の県民投票については、これまで幾度となく、沖縄県民が選挙によって、辺野古基地建設に対して反対の意思を表してきているにもかかわらず、国の専権事項・重要事項として政府は沖縄県民の声を無視し続けている。そうであるなら、基地問題を沖縄県民に押しつけるのではなく、国民一人ひとりが我がこととして考えるべきで、我々、地方議員には、その機会を如何にして作っていくのかが問われていると考える。

●立道秀彦

安里さんは基地問題に対する沖縄と本土の間での温度差、不合理な区分つまり差別があると指摘。 沖縄にいらないものは本土にもいらない、辺野古の新基地建設問題は日本国民全体の問題であり、 「必要か否か」、国民的議論を巻き起こすべきであると述べられた。新基地建設を推進する政府に対 して都道府県、市町村議会からの意見書提出を求める陳情など地方議会に問うことも重要であり、取 り組みを加速し広げていこうと呼びかけられた。

辺野古の新基地建設は、自由と平等、権利の保障、地方自治、民主主義の問題で、我がことであるとして日本国民全体が考え議論していくことが必要であり、私たちに問われていると感じた。

●林まり

「辺野古」県民投票の実施にあたり、一時、5市の県民投票不参加の表明によって、賛否の二択のままでは36万人の投票権が奪われるため、全市町村で実施出来ることにこだわり、「どちらでもない」を加えた三択で行われた。その結果、投票率は5割を超え、7割を超える県民が辺野古の埋め立

てに反対の意思表示をした。それは、個人の尊重、対立意見への傾聴、自己決定権という民主主義の 本質をつらぬいた運動の成果である。

安里さんは、辺野古新基地を中止し、国民的議論を行うことなどを求める意見書の採択を地方議会に求めている。残念ながら大津市議会では、意見書案は賛成少数で採択されていない。

ボールが投げられているのは、本土の私たち一人ひとりであり、これは、自由が奪われ続けているという問題である。沖縄の問題だと矮小化し続ければ、次は、私たち自身の自由が奪われるのだ。

●柏木敬友子

報告で、辺野古県民投票の意義について、辺野古の埋め立て・新基地計画に対する県民の意思を、シングルイシューで明らかにするということだと伝えられた。そして、この結果は、憲法 95 条の趣旨に沿う拘束力があるとのことだった。しかし、安倍政権のもと、辺野古の埋め立ては続けられている。地方自治を無視したこの事実を、民主主義がないがしろにされていることを国民的世論で追い詰める、そのために何ができるかを考えることが必要だと思う。

●小島義雄

安里氏は、「沖縄が民意を示しても、本土がその認識と環境を作らなければこの問題の解決は困難である。ボールが投げられているのは本土の人たち一人ひとり。沖縄が求めているのは自由と平等、いつでもどんな人にも、どこにいても保証される民主主義。沖縄の問題ではなく自分の問題として考えてほしい」と発言された。改めて沖縄を自らの問題としてとらえているか鋭く問い直されていることを強く感じた。

●杉浦智子

沖縄県での辺野古米軍新基地建設の是非を問う県民投票は、三択により県内全市町村で実施されるに至った。ここには紆余曲折があったが、法定数を超える10万人以上の県民が署名し、7割を超える県民が辺野古新基地建設に反対の意思表示をするという結果が生まれた。 賛成であれ反対であれ、自身がこう考えるという「個人の尊重」と「対立した意見にも耳を傾ける」、「自分たちのことは自分たちで決める」という「参加」、「自己決定権」という民主主義の本質のもとで行われたことが大切である。

同時に県民投票が投げかけたことには、「多数の原理」と「少数者の権利」という民主主義のふたつの原理である。しかし沖縄の「やむを得ないという総合的判断」、「苦渋の選択」という軍事的な理由ではない、本土の理解が得られない不合理な区分があるという。

だからこそ県民投票の結果をどのように捉え、どのように生かしていくのかが、私たちに問われている。県民の意志は明確にされたにもかかわらず、工事は止まるどころか強行され続けている。

「沖縄の基地問題は民主主義の問題」というのであれば、「普天間基地の県外・国外(無条件返還)を国民的議論で決定すること」という言葉が非常に強く胸に残る。私たち本土に住む一人ひとりの国民に問われていることは、いつでも・どこにいても・どんな人にも権利が保障されること、沖縄が求めているのは自由と平等、民主主義の実践の中で実現していくものなのだ。

③日本一小さな村から自治を発信する

和多知士氏(高知県大川村長)

【所感】

●岸本典子

全国一人口の少ない大川村は、地産地消などを通じて村民が一体になって村の存続に取り組んだとのことであった。この間の地方衰退の原因は、輸入自由化などによる農林水産業つぶし、大店法廃止による商店街つぶし、東京一極集中政策。さらに、強制的な平成の大合併などによるものだと思う。こうした中で、村民が一体となり村を守れるのは、一人ひとりが村に対する愛着と自負があり、同時に、これまで村が住民に寄り添い、大切にしてきたことの表れではないだろうか。合併前の志賀町と同様、小規模自治体ならではの住民・行政・議会が近く、顔が見える関係でこそだと思う。

3 つの特別発言はいずれも、地方自治を変質・破壊する現政権に対し、それそれの自治体が、憲法 を活かし国民・住民の権利を守る意思を貫くか否かが問われる問題だと思う。

折しも、今回の研修会は投票率が低かったと指摘されている参議院選挙後、間もない日程であった。主権者国民・住民が地方自治と住民自治の重要性を学んでいくことの大切さと、暮らしと政治が関係していることを如何にして、国民に認識してもらうのか、改めて考える研修となった。

●立道秀彦

大川村は、ピーク時の昭和35年には4,100人を超えていた人口が、ダム建設による水没地域の移転や、白滝鉱山の閉鎖により昭和60年には751人となり、現在は400人を割り込む全国的にも稀な小村となっている。

何とか村を守り人口を増やそうと、地鶏をはじめとした畜産振興による雇用の創出、生活交通や生活物資の確保の仕組みを作るなど生活環境の充実、地域資源を生かした観光施策による観光振興と交流人口の拡大をはかる振興計画をたて、400人から減らさず100人増やそうと頑張っていると報告された。議員についてはなり手がなかったが、村民に関心を持ってもらえるように努力する中で28歳、34歳の候補者が当選する変化も起こっているという。

報告を聞いて人口減少が宿命のように言われているが、出生率を高めるために子育てをはじめと して暮らしやすい環境を整えることに本気で取り組めば、人口を増やすことができると思えた。大津 市でも減少を前提にするのでなく、本気で人口を減らさない、増やすよう取り組むことが重要だ。

●林まり

離島を除くと全国一人口が少ない村の高知県大川村。人口 400 人の山あいの村が村民総会の検討を始めたことが全国のニュースとなった。村議会議員のなり手不足が深刻化していたからだ。和田村長は、次の村議会議員選挙の立候補者が定数に満たない万が一の事態に備えて、地方自治法の 94 条・95 条に規定された「町村総会」の検討を示唆したが、それは無関心な村民に対し、考えるきっかけにして欲しかったというのが本音であったということだった。

国の政策によって翻弄され、急速に過疎化が進んだ大川村の事例は他人ごとではないだろう。何が何でも村を守っていきたいという和田村長の熱意を感じた。年々進む投票率の低さは、政治への無関心そのものである。私たちに課せられた課題である。

●柏木敬友子

ダム建設、鉱山の閉鎖という国策による急激な人口減少。全国でも稀な過疎の小村。人口減少は仕 方がないという発想ではなく、地域振興計画、人口増加施策をしっかりおこなうことで、人口減少を 引き留めている。この実際を知ることで、行政の役割がわかった。

また、取り組みの中で、28歳、34歳の若い世代を含めた6名の議会を立ち上げることができたとのこと。

●小島義雄

「人口の一番少ない自治体」高知県大川村村長として、高知市と 7 町村、或いは 3 町村と合併論議、また 2040 年問題や道州制議論の中、地方自治の本旨に基づく「市町村は何のためにあるのか」を求めてきたこと。みんなで弾力的な話し合いが大事であることなどが語られた。和田氏の発言に、リーダーとして、村民の思いに寄り添い、粘り強く話し合っていく姿勢が必要と思った。

●杉浦智子

高知県土佐郡大川村の人口は、1960(昭和35)年の4,114人(国勢調査)をピークに減少の一途をたどり、1985(昭和60)年には751人にまで激減、全国的にも希な過疎の小村となった。

現在、大川村振興計画を策定し、村を守るためには人口対策が必要不可欠と、2012(平成24)年度からは必要最低限人口を400人と設定し、大川村プロジェクトを実施されている。このプロジェクトでは、村民が希望を持って暮らし続けることができるような施策が展開されている。畜産業による雇用の創出、地域資源の活用で観光交流を拡大、公共交通や生活物資の供給などの充実で村民の生活環境の充実を図るなどである。集落ごとに活動センターを開設し、村民同士や来訪者などを結ぶ拠点としている。小さな拠点が地域を守る心を紡いでいるのではないかと感じる。

また村民が村の将来を考えるきっかけづくりのために「村民総会」が検討されたとのことで、村議会議員のなり手不足への対策としても打ち出されたようだが、今や20代、30代の議員が選出されるなど明るい話題も語られた。

「自治体戦略2040」でスマート自治体が示されたが、何より地方自治の本旨にたったものでなければならないということが、大川村の取り組みを通してよくわかった。

□記念講演

憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく

岡田知弘氏(京都橘大学教授、自治体問題研究所理事長)

【所感】

●岸本典子

地方自治体を解体し、いかに統治しやすい国にして行くか、そうした中で安倍政権が道州制を進めようとしているという大きな流れの特徴が広範な内容で語られた。

平成の合併により疲弊している地方の活性化を目的に、安倍政権が進めてきた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、東京一極集中に歯止めがかかっていないこと、合計特殊出生率も3年連続減少していることを有識者の報告でも認めるものとなった。自治体業務を解体して如何にして、大企業の儲けに変えて行くか、そのための政治を行ってきた結果と言わざるを得ないと思う。

同時に、国民が抱いている政治に対する不満や不信をうまく取り込んで、意図的に公務員対国民、公務労働者対民間労働者といった対立をあおり、さらには、公務員イコール悪との印象を振りまくこ

とで、これまで公務員が担ってきた国民の権利保障が次々と官から民へと開放されている。しかし、 これが市民サービスの低下や権利がなおざりになっている現状に気付いている国民は、まだまだ少 ないのではないだろうか。

西米良村や合計特殊出生率が高い自治体の取り組み事例が紹介された。いずれも、大きな道路や工場を誘致することよりも、都市内分権、地域経済の循環に主眼が置かれているなど、合併前の志賀町や合併を選択しなかった滋賀県日野町が取り組んでいる事と同様であると改めて感じた。

「自治体戦略 2040 構想」に向けた地方制度改革が粛々と進められている中で、今こそ、公務労働者と住民、また議会が、憲法がうたう「地方自治の本旨」に基づく地方自治体の自主性と、住民のくらしを守り、地域の再生のために、手を取り合うことの重要性を改めて認識した。

●立道秀彦

安倍政権による地方創生政策は、東京一極集中に歯止めもできず行き詰まりをみせている。こうした中、政府は憲法改悪と並行して、地方制度改革を進めるために2018年7月5日、第32次地方制度調査会を発足させた。高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し、諸課題に対応するためとして道州制を視野に「自治体戦略2040構想」基軸にした地方制度改革を推進。「成長戦略」として「公共サービスの産業化」を推進するために環境整備を進め、「Society 5.0」によるAI・ICTの活用により、個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスや電子化、職員削減で「スマート自治体」をつくるよう全国に指示し交付金、補助金で誘導している。

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの重点項目に、拠点都市への公共施設・サービスの集約、小さな拠点整備、拠点都市と近隣市町村による地域間の連携を盛り込み、連携中枢都市圏による広域連携と「立地適正化計画」の策定によるコンパクトシティ化を進めている。

これらは2014年の増田レポート、「人口減少」「地方消滅」論が前提となっており、逆算的に制度の改革を進めるという議論のあり方自体の問題、自由な政策論議を排除する条件設定などこれでは真の地域再生にならないことは明白である

全国の自治体には、国の方向に沿って公が担う仕事を利益第一の民間に任せ、デジタル・ガバメントづくりに走って自治体壊しを許すのか、自治体本来の「住民福祉の向上」を守り住民第一を貫くのかが激しく問われている。

こうした中、小さくても住民が輝く自治体の実現に取り組む自治体が増えている。また大規模自治体でも「都市内分権」、住民自治の基盤づくりに取り組むなど、国の地方壊しを許さないと頑張っている。我が大津市は真っ先に国の方針に沿って公の仕事の民営化や、AIの活用、シェアリングシティの取り組みなど「公共サービスの産業化」、「スマート自治体」の方向を進めている。

地方自治の本来の役割を守り、市民の暮らし福祉を向上させるために、私たちが議会の中で声を上げることと、市民と共に学習し運動していくことの重要性を認識でき、展望が持てる講演だった。

●林まり

「自治体戦略 2040 構想」を基軸にした地方制度改革と、実行段階にある「公共サービスの産業化政策」・「スマート自治体」づくりの問題点を明らかにすること。さらに、憲法に基づき、一人ひとりの基本的人権と福祉向上をめざす地方自治と地域再生を具体化する対抗構想を展望することが、本講演のねらいであった。

増田リポートの「人口減少」論を無批判に取り入れて、これを前提にした「高齢者人口がピークを 迎える 2040 年から逆算」した制度改革、その議論自体に問題があること。「選択と集中」の典型で ある市町村合併や、「地方創生」政策の総括・検証がないことに加えて、2015 年以来の公共サービスの産業化政策は、未成熟な AI や ICT 技術、基本的人権の基礎要件である個人情報の保護を保障することなく、AI 等による「経済成長」を優先するものであること。加えて、コミュニケーションを基本とする公務労働は、AI が不得意な分野であり、AI の過大視は問題であること。さらに、雇用契約のない「シェアビジネス」は新たな官製ワーキングプアを創出すること。これらのことは、何よりも「住民自治」という、主権者としての住民の存在に対する根本的な視点が欠落していることなど、問題点を明らかにしていただいた。

安倍政権の下で進められている自治体戦略が、大津市でも先を争うように進められている。既に、コンサル主導でPFI等の市場化、公共サービスの民営化推進、公共施設の統廃合、人員削減が着々と行われ、新たに、AI・ICT、シェアリングエコノミーの活用で暮らしはもっと便利になると説明している。しかし、内実は、地域内経済循環を奪い、コミュニティの分断・破壊を招いているもとであるという内容の講演であり、疑問が解け、理解を深めることができた。

対抗構想は、「アベ政治をやめること」ではあるが、「住民福祉の向上」という最大ミッションのために、地方自治とりわけ道州制をめぐる動きに警戒しながら、住民本位の地域づくりの交流を行いつつ、「公契約条例」の制定など地域経済振興のための政策を広げていくこと。国や自治体を少数の大企業の「私物」ではなく、主権者である国民・住民の手に取り戻すことが求められる。大津市においても、同様である。

●柏木敬友子

安倍政権は、第一次安倍政権で実現できなかった道州制を、2040 年問題、「増田レポート」を前提とした地方創生で進めようとしている。

その前段階で、電子化をキーワードに、社会保障サービス・公共サービスを産業化し、デジタルファーストの構造改革を徹底しようとしている。産業化では、民間との連携拡大を進め、ターゲットは社会保障サービス・地方行政サービス。手法は、規制緩和とともに、サービス提供者のプラスアルファの加点をつけることで進めていくというもの。デジタルファーストの構造改革では、「Society5.0」と、IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータといった、最先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れていくものと規定付けをしている。

総務省は、「自治体戦略 2040 構想」を上記のように位置付けて、もうすでに、先取りして進めている。しかし、増田レポートの人口減少論を無批判に受け入れて、これを前提に「逆算的」な制度改革をすることは、それ以外の、自由な政策論議を排除することにつながる。

大津市でも、支所のあり方を巡り、市の進め方に大きな批判が出ているのは、現在の市民生活、それを支えてきた大津市独自の自治機能にそぐわない方向性の矛盾の表れと考える。2040年問題を入り口にして、総務省の方針を突き進むことは、今まで大津市が築きあげた地方自治と、市民生活に混乱を招くことは必至である。

今回の岡田氏の講演で学んだことを活かして、一人ひとりの基本的人権と福祉の向上を目指す地 方自治、地域再生はどうあるべきか、見極めていかなければと思う。

●小島義雄

「人口減少」「地方消滅論」の増田レポートを前提に、地方自治の危機を煽る「2040 構想」。「社会保障サービスや地方行政サービス分野」をターゲットに新たな民間産業の創造、「未来の発展の源泉」としてとりわけ I T技術を位置づけ、「Society5.0」を骨太方針とし、政官財体制を強化して究

極の構造改革の道州制で地方自治破壊を進めようとしている流れがより理解出来た。

この政官財のねらいに抗して、一人一人の基本的人権と福祉の向上をめざす地方自治・地域再生の対抗構想を持つこと。憲法に基づき、国民主権=住民自治を前提に、政府と対等の団体自治の確立、行財政面で保障、最大のミッションが「住民福祉」の向上であること。国や自治体を少数の大企業の「私物」ではなく主権者である国民、住民に取り戻さねばならないこと。それを実践する小さくても輝く自治体や矛盾の激しい沖縄、東北、またアメリカの住民運動や選挙の事例を通じて民意実現を理解した。

●杉浦智子

安倍政権は、増田リポートを前提に「地方創生」政策を展開し、全ての自治体に人口ビジョンを策定させたが、結局今の時点では行き詰まりは否めず、今年5月に示された「中間とりまとめ報告書」では、「東京一極集中に歯止めがかかるような状況とはなっていない」と認めざるを得なくなっている。少子化対策は上手くいっていないし、何より人口減少・「少子化」の真因を直視せず、失策の分析もしていないような始末である。そして同時に安倍改憲の動きと並行して、「自治体戦略」として地方制度改革を推し進めてきている。「自治体戦略2040構想」を基にして地方制度改革を進めようとしているが、すでに「公共サービスの産業化政策」や「スマート自治体」づくりが自治体では進められている。

政府は何を狙い、どのように導こうとしているのかを解明し、私たち国民は憲法の理念に基づき、 地方自治の本旨である、住民一人ひとりの基本的人権と住民福祉を向上させるための具体的な対抗 策を展望しようというのが講演の要旨であった。

国と地方の関係を変えていく動きが強まっている。また財界が直接意志決定機関に入り込み、施策の進行管理まで行う体制をつくっている。今や官民人事交流は拡大され、政策立案から箇所付けまでを実際に行い、多国籍企業までもが進出しており、国のみならず地方自治体にまで派遣は増加の一途をたどっている。福祉や医療も成長戦略に盛り込み、ICTやAIを重点投資戦略として位置づけるなど、さらなる市場化に道を拓いている。政府が推進している中身を聞くと、大津市においても、この間行財政改革と銘打って次々と導入している事業と重なる。

全てにわたり人権意識は低く、何よりも住民自治・主権者としての住民が存在するという視点が欠落していることが最大の問題である。国=親会社、都道府県=子会社、市町村=支店という企業経営者的発想と事実誤認は、大津市の市政運営においてもトップの考えと重複する。

国政の流れがこうした状況にあるからこそ、「公共性」、「公務労働」、「地方自治体」とはなにかが問われる。そして地域を「活性化」「豊かに」することが住民の幸せにつながる。住民の利益を向上させるために自治体は何に取り組むべきなのか、住民と共に考える自治体に変えていく取り組みを強めたい。

2 日 目 7 月 28 日 (日)

〈分科会〉

●柏木敬友子

分科会1 全世代型社会保障と介護保険の課題

助言者:芝田英昭氏(立教大学教授)

2012年の厚生労働白書に記載されていた、全世代型社会保障。安倍政権になってから、この事が盛んに言われ出した。

安倍政権は「社会保障は高齢者に傾いている、全世代に保障をしなければならない」と、国民の世代的分断に使っている。そうして、税と社会保障の一体改革で、国民が求めている社会保障の充実に、消費税を、その目的税としていく方向。逆に言えば、消費税を上げなければ、社会保障の財源は作れないという。

しかし、消費税は、低所得層ほど経済的負担が大きくなる逆進性がある。社会保障を消費税で賄おうとすれば、社会保障の企業負担は軽くなり、輸出している企業は、戻し税で税金が逆に返ってくる。

介護保険は、全国一律の「介護報酬」であり、どの事業所のサービスも同一料金価である。価格競争は起こらず、サービス内容にも差がつけられず、同一のサービスが求められる。

介護市場は、純粋な市場ではなく、「準市場」だが、株式会社の参入を許した。株式会社には、収益が上がらない場合の、撤退の自由がある。介護サービスを必要としている人がいても撤退をしてもよいのか、介護保険制度の矛盾がある。

さらに、介護保険サービスと障害者自立支援法のサービスを組み合わせる、共生型サービスが、2018年4月からスタートした。介護保険優先が強調して解釈され、障害のある人が65歳になってからは、自立支援法で受けられていたサービスが、今まで通り受けられないようになるという事態がおこっている。法律に則れば、重複したサービスを受けないなら、これまで通りでのサービスが受けられる。

医療系資格に共通基礎課程を設けて、短期間で医療福祉の 12 資格を重複して取れるという見直しがされている。学習内容に共通するところがあるが、専門職としての発展がある職業に、これを後退させるという事になる上、一人の過重負担が増え、量と質ともに、専門性が低下していく懸念がある。

【所感】

以前から、介護、医療の制度と現場の労働者の働き方の矛盾を肌で感じていたが、芝田氏の講演で、介護の市場化に問題があることがわかった。介護の市場参入、株式会社の参入で、介護の現場では利益をあげなければならない。一方、サービス提供の量も質も確保しなければならないという中、職員の労働環境の悪化が起こっている。

今後、「専門職員の機能強化」と称し、医療福祉系の資格を複数取得しやすくする制度が考えられているが、これでは一人の専門職の負担が大きく、さらに労働条件にもかかわるのではないか。

社会保障が、憲法 25 条で謳われている国民の権利であることにたちもどらなければならないと思った。

●小島義雄

分科会5:「自治他戦略2040構想」と行政サービスの民間化

助言者:萩原聡央氏(名古屋経済大学教授)

◎講演

I 「自治体戦略 2040 構想」の概要と問題点

「自治体戦略 2040 構想」は「少子化、高齢化」で若年労働者の絶対量が不足する「人口減少」論、自 治体消滅可能性都市 50%とする「地方消滅論」の「増田レポート」を前提にして、今は何をなすべき かを考えるバックキャスティング思考に基づく解決模索方式。

その問題点は、人口減少対応策がない思考方法。半分の職員にするスマート化。小規模自治体の費用 負担。アクセス出来ない住民への対応。新しいプラットフォームビルダー、公共私で自治体の行政サ ービス供給主体からの撤退があってはならない。住民自治の拡充になっていない。深刻な医療・介護 サービスに対する具体策がない。政策形成過程が不透明、現場の意見が反映されていない。

- Ⅱ 「自治体戦略 2040 構想」の具体化と行政サービスの民間化 「未来投資戦略 2018」(閣議決定)が示す「Society5.0」の内容の具体化、法制化。 公共サービスの産業化、前倒し推進。
- ①指定管理者制度 民間活用でサービス、経費縮減
- ② PPP 公私連携高級サービス推進 PFI 民間資金活用
- ③コンセッション(公共施設など運営権)方式の導入 所有権(行政)運営権(民間) 水道法改正(2018年12月)は民営化と言っても過言ではない。
 - 問題点 ①住民自治の保証よりも行政サービスの産業化・コスト削減を目的とする民営化政策 ②窓口業務は自治体と住民が向き合う、コミュニケーションの大切な場。ロボットには出来 ない。
 - ③指定管理者制度 業務管理、評価制度が不十分。決定者が。評価の不明確仕組みは?情報公開・開示は出来るのか。指定管理者契約が取り消しや業者倒産になった場合どう対応するのか。人件費削減・サービス低下・利益追求で質と量が維持できるのか(プール死亡事故等)
 - ・PFI 費用負担が安くなるのは検証したのか。どれだけ安くなったのか(学校給食の例)

近江八幡医療センター・従来に戻した。

・コンセッション方式 国の誘導。導入目的は何か。

水道「情報公開大丈夫か」、運営(民間企業)利潤(企業)、企業秘密で公表はされるのか、管理体制は大丈夫か。市へ戻すとき、市職員に「専門職員はいない」で運営はどうするのか。

結び:行政の民間化においては、住民自治の保障が認められるべき。公の施設、住民主権、住民自治、暮らしをより豊かにする視点(住民と自治2月号参照)で取り組むべき。

◎報告

1) ぬかが和子氏(足立区議会議員)

・企業に乗っ取られる「足立区政」と、住民運動と国会・地方議会が連携して打ち返した「戸籍の窓口業務 民間(企業)委託」

全国に先駆けて、民間委託・企業委託をすすめてきた足立区で次々起きている弊害、また、それに 歯止めをかけている住民運動と国会、地方議会の連携についての報告。

足立区は、学校給食の民間委託から始まったが、13 の地域図書館の民間委託では契約社員解雇等の事件が発生。保育園の民間委託では園地を賃貸駐車場に、プール破壊 0 歳児重傷事件、また、郊外施設(臨海学校)では応募がなく運営できない危機などが起きる。しかし、ついには戸籍、国保、保健所窓口など区役所本体の業務を外部委託に乗り出し、足立区が事務局となって「全国公共サービス研究会」を立ち上げ、住民サービスを「儲けの道具」とした。

これらの動きに対して、「足立の外部委託を考える会」が中心となり、国会議員・地方議会と連携、東京自治労連の支援を受け一丸となった運動を展開。直営に戻すなども実現させた。

- ①「区民のプライバシーを民間企業の儲けの道具にしていいのか」をスローガンにサービス低下の 実態を明らかにして、広範な区民の運動を組織。
 - ②戸籍法違反「東京法務局」、労働者派遣法違反「東京労働協」で立ち入り調査、是正指導を求める。
- ③仁比参議員(法務委員)とともに法務省のレクチャー、国会(法務委員会)で繰り返し質問。池 内衆議員の質問に内閣府が「ベストプラクティスではない」と答弁。
- ④1000 人の住民訴訟 (戸籍の外部委託裁判)。原告棄却になったものの自治体のネライ「人口論で却下」許さず、裁判史上初めて「偽装請負」を認めさせる。

それでも次々と企業に乗っ取られる「足立区政」、公共施設の用途転換、統廃合、民間との共同利用、 不動産活用の手法を前面に。

2)望月史彦氏(島田市労連執行委員長)

・島田市の包括業務委託に対するたたかい

地方公務員法及び地方自治法の改正で、2020年度からすべての臨時・非常勤職員は、会計年度任用職員へと移行する。これにより期末手当や退職手当で、島田市では約3億6千万円のコスト増になるとして、嘱託員・臨時職員が担っているすべての業務を対象として「包括業務委託」方針を決定。

島田市労連は、島田市への行政ヒアリング調査を実施。①市職員のノウハウの蓄積・継承、②労働関係法令の遵守、③住民サービスの水準と迅速・効率的な業務の確保、④嘱託職員・臨時職員の雇用継続と業務条件について質した。また春闘学習会で「包括業務委託」について、住民サービスの低下、個人情報漏洩などの危険性を学習。署名運動が提起され、地域へも広がるきっかけとなった。嘱託・臨時職員への説明会も行ったが、包括委託会社での勤務経験や不安、怒りが多く寄せられた。

市議会、国会議員とも連携。衆院総務委員会で追及し総務省も問題を認め、市議会でも包括業務委託による偽装請負や教育現場における子どもの成長と発達に影響する問題点を追及。3月市議会では、多くの議員から「当局の検討不足」「現場が混乱するのでは」などと紛糾し、全会一致で、包括業務委託関連費を含んだ2019年度一般会計当初予算が否決された。

静岡自治労連弁護団による「島田氏の包括業務委託に関する意見書」も提出されたが、包括業務委託問題の根っこには、財界・大企業の要望に沿った、安倍政権による「公共サービスの産業化」にあることを住民に広く伝え、許さない闘いを全国の仲間とともに闘っていく。

3) 小田切誠氏(板橋・生活と自治研究会代表理事)

- ・板橋区の包括業務委託に対する闘い
- 20 代半ばから 30 代の転出者が多い板橋区は、子育て・教育政策の充実度が低いが、その中での「学校給食」と「学童保育クラブ」の民間化体験について報告。
- ①学校給食について、嘆願書。「委託理由」「お金がないという洗脳」「阪神大震災の教訓」などを質し、「給食白書」を作成し、1,581人の保護者の声を集め、自校方式を守り栄養士の全校配置を実現。 公権力行使を民間が判断してはいけない。区の職員が判断を。
- ②「学童保育クラブ」から全児童対策「あいキッズ」へ。 「声を上げることが大事」

◎交流会

午前の報告に対する質問や各地域から多くの経験が報告された。

- ○埼玉 「人口減」「補助金ない」の脅し文句。一つ一つの政策を批判していくことが大事。
- ○尼崎 センター方式の中学校給食。財務がブラックボックス化。公表出来るように。富士通総研でアウトソーシング。市民課窓口⇒パソナへ委託。委託料増額 2000 万円。委託料の積算根拠、受理不受理を区だけでなく法務局にも問い合わせる
- ○豊中 市長・副市長・積水社長・ソフト会社社長の庁内会議で計画決定。条例改正で情報開示請求。
- ○京都自治労連 介護保険認定業務の民間委託(名古屋は大混乱)。公募実施予定だが偽装請負、個人情報、サービス維持、専門性・継続性など市としてのチェックが出来なくなる。
- 〇船橋自治労連 働き方改革の臨時・非常勤の待遇改善は地方負担。法制度、財源見直しはまだ不明。
- 〇島田市 民間委託の選択は自治体にあったが、今は、企業、全国的にはパソナ、富士通、共立メンテナンスが自治体を選択。
- ○南丹市 9月議会で、2040 問題で質問し市長の態度を質す。大事なことは①主張、他党派を味方につける。②本質的論議が必要。2040 問題は、実施したから少子高齢化対策は大丈夫とは書いていない。本質は市町村合併で食い物に。国保都道府県化1年後一人1万円値上げを介護保険にも。ITが判定。保育、医療も。
- ○鎌倉市 市役所一本化。市役所窓口とは何か。本庁に行かなくても受けられるサービス。小学区 ごとの対策。市長も一致で進める。障害児センターの民営化を一票差で食い止める。
- ○掛川市 医療の広域化。公立病院を無くして袋井市との統合に視察が相次ぐ。遠くの病院へ転院。 議会での質問が出来ない。住民の権利が守られない。
- ○神戸市 市長の「アベノミクス忠実に実行」の都市計画案にパブコメで多くの反対意見。
- ○知立市 A I 化を議会が推進。
- ○世田谷区職労 戸籍委託。窓口での「業務が解かる職員がいない。相談で困っている。直営に戻したい」。

保育園の民営化 10年間の運動で「保育の質」について保守も含めて一致。税金をどう使うかが原 点。人口減少と言うが、東京23区のうち18区で、埼玉県、神奈川県も増加している。

○東京文京区職 民間委託で働く人たちの賃金、処遇も悪く次々退職。財政はIT費用の高騰などで大企業の独占化が進行。

◎分科会まとめ

2040年構想の人口縮減社会は論法が間違っているということを共有。住民に目を向けていない構想。 公共施設民営化、PFIは「命、人権にかかわる問題」。企業の生産性が落ち、経費節減でサービス が低下。

業務の継続性。公益性、公が担っていくべきもの。財政は本来住民のために使われなければならない。住民自治保障のために団体自治がある。地方自治、公共施設は住民が主人公。

【所感】

我が大津市でも「人口減」「税収減」を理由に、様々な市の業務や公共施設の民営化を推進している。

電話受付業務の外注化をはじめ、市民病院の独法化、老人ケアセンターの廃止、卸売市場や保育園の民営化、支所・公民館の統廃合、様々な補助金の打ち切りなどなどである。まさに安倍政権と経済界が進める「構造改革・行政改革」をそのまま受け入れ、市民の命、福祉、暮らしを無視した市政を強行している。特に、これまで市民と大津市が南北に細長い大津市にあわせ、築き上げてきた36小学校区すべてにある市民センター(支所・公民館)を11に減らす。また5年間は36ヵ所を残すが、①職員を減らす ②取扱業務を減らす ③支所開所時間を9時~3時に短縮するなど市民生活を全く無視した支所削減。さらには来年度から公民館をコミセン化し、その後まちづくり協議会に移管するなど社会教育に対する公的責任の放棄や災害時の責任を自治会に丸投げするものになっており、圧倒的多数の市民から反対の声が起きている。

会計年度任用職員制度の導入に対し、その増加費用を圧縮するために、支所開設時間や労働時間短縮を提起している。

この住民、福祉無視の市政を転換させるには、全国の自治体で展開されている「多くの住民で構成される運動、様々な学習会、国会、地方議会、公的機関も含めた連携」などの展開が必要と感じた。

●立道秀彦

分科会6 「水は人権」―住民から水の自治を奪う水道事業の広域化・民営化

助言者: 内田聖子氏 (NPO 法人アジア太平洋資料センター共同代表)

発展途上国をはじめとした、世界の水道民営化の歴史が語られた。

水質の悪化、料金の高騰、管理の不透明さ、投資家対国家紛争解決により国家が打撃をうけるなど 民営化の失敗、問題が明らかとなり再公営化がされている一方で、世界を股にかけた水道企業による 水道の民営化は、発展途上国にとどまらず新興国、先進国へ広がり最後に日本にやってきていると指 摘。

政府が水道法を改悪して、全国で民営化できるようにしている。利益第一主義により主権が奪われることになる。

水道はすべての人が生きていくうえで欠かせないもの、人権、公共財産であるからこそ公共が責任を持って行うべきであり、住民自身が水道について、単なる消費者としての感覚でなく水に対する主権者として、自分の住んでいる地域の水道の状況を知り考えることが大切である。

また、民営化を止める市民との運動、各議員をはじめ議会への働きかけでストップさせてきた浜松市 をはじめ大阪市、和歌山市、善通寺市における取り組みが紹介された。

【所感】

すでに大津市では、ガスがコンセッション方式で運営が始まっている。市長はこの経過を見ながら 水道にも取り入れていくことを検討するとしている。各地での民営化反対の取り組みに学びながら、 お客ではなく主権者として水道について学び、権利を守るために私たち議員も市民の皆さんと取り 組んで行くことが重要だと考える。

●岸本典子、林まり

分科会 7:「自治体戦略 2040 構想」は公務労働をどう変質させるか

助言者:黒田兼一氏(明治大学名誉教授)

進行:荒田功氏(大阪衛星都市職員労働組合連合会)

◎講演

総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」の1次・2次報告書は、住民サービスは程々にして「場」の提供をすべきとして、従来の半分の職員で可能な仕組みの確立をめざす「スマート自治体」への転換、シェアリングエコノミーや地域 NPO を活用する新しい公共私の協力関係を樹立させることなどを示している。

AI について…コンピューターは計算機であり、計算機は計算しかできず、人間の知的活動のすべては数式化できないことから、AI が人間に取って代わることはない。AI は分類と整理をし、判断は人間がする。道具としてうまく使うために、誰がどのような基準で回答を作るのかが重要である。

AI 時代の自治体職員の仕事は、どうあるべきかが課題。

AI は、「仕事上のパートナー」ではなく、あくまでも補助・道具である。全体に奉仕する公務労働の代替えはできない。

AI が道具として適切に使われれば、市民サービスの向上につながるが、「自治体戦略 2040」は、地方自治の質を向上させ拡充させる戦略ではなく、市民サービスを効率化・低廉化し、職員を削減する戦略である。「住民福祉の向上」のためには、現場の一人ひとりの職員が AI を道具として使いこなせる職場体制こそ求められる。これをどう使えば住民サービス向上や公務労働軽減になるか、議論が大切

◎持ち込みレポート

①静岡市:「委託弁当ではなく安全・安心な学校給食を!」を組合提案で、学校給食直営化を実現 直営ならではの創意工夫、地域のために、子どもたちのためにと、努力され勝ち取ってきた成果が 報告された。公務労働ならではの地域の困りごとを解決しようとするプラスαが、住民サービスの向 上につながっている。

②伊東市:職員提案を市長がボトムアップ、「ふれあい収集」7月からスタート

自治体職員との交流の場では、AIを使って何をするのかがわかっていなければならないという意見。 住民サービスの要望をどうキャッチするか、体験が大事。AIの検証ができる職員への高度化が迫られ、 災害やシステム障害も想定すれば、職員の半減は考えられない。また、AIの導入によって標準化され たスマート自治体で、自治体の独自性は守られるのか、地域特性を重視すれば、AI は使えない。

【所感】

●岸本典子

大津市でも AI を活用した保育園の入所分類などを導入するが、AI が高度化すればするほど、中身はブラックボックスになる。AI に頼り、任せきりになっては、長年の経験から蓄積される直感的な判断は考慮されないし、AI に職員が合わせることになっていくのではないかと懸念する。常に、職員が技術を継承していくという認識を持つことが必要だと思う。

しかし、伊東市と静岡市からの報告を聞いても、憲法を暮らしに生かすことは自治体の当然の役割だが、大津市に置き換えた時に、職員がこの認識を持てているのか?また、何よりも、首長がこの認識に立てているのか、疑念を抱かざるを得ない。

「行政職員の勉強が足りない」という指摘もあったが、他市からは多くの自治体職員が今回の研修に参加されていた。大津市を振り返ると、職員が削減され、時間に追われていることは改善されなければならないが、このような勉強の場を活かして、改めて、全体の奉仕者として、職員に何ができるのか、職員、一人ひとりが認識することが必要ではないだろうか。また、職員が知恵を出し合うとともに、こうした職員の知恵と声を反映していく首長の姿勢が問われていると感じた。

●林まり

初日の記念講演でも問題が指摘された「自治体戦略 2040 構想」が、公務労働をどう変質させるのか、公務に携わる職員の報告や意見交流で学びを深めることができた。

大津市においても、職員削減の理由に、AI・ICT 化が語られるが、それによって市民サービスが自然に改善されるわけではなく、職員が市民ニーズを理解していてこそ AI が道具としての真価を発揮できるのである。大津市でも8月から始まった「AI による問い合わせ対応サービス」の場合、市民からの質問に対し、予め「学習」している「解答集」から、最適を見つけ出し応答するわけで、肝心なのはどのような解答集を作るかにある。担当する職員の「全体の奉仕者」としての力量が問われる。

「住民福祉の向上」の本質は、AI で代替できるものではなく、現場の一人ひとりの職員の知識と経験から生まれるのであるから、AI が万能かのような幻想を用いて市民サービスの切り捨てにさせてはならない。併せて、人事評価制度の義務化や来春からの会計年度任用職員の新設が、公務・公共労働を変質・劣化させぬよう議会としての監視を厳しく行わなければならない。

●杉浦智子

分科会8:地域循環型経済と一人ひとりが輝く地域づくり

助言者:岡田知弘氏(京都橘大学教授、京都大学名誉教授)

◎講演

地域が活性化する、豊かになるとはどういうことか。

地域経済活性化のためには、公共事業を行っていけばよい…ということが未だに続いている。神話である。

地域とは…不確定である。そこに住んでいる人が豊かになる。そこでの生活が豊かになる。働く人 も働いていない人も豊かになること。 東京の法人所得がどんどん増加している。所得移転の構造がつくられている。工場移転、撤退が盛ん。大型店は3年で儲けが上がる。周囲を潰し(焼け畑商業)、買い物難民をつくる。企業誘致しても結局は地域を壊していく。

大型公共事業が地域を活性化したのか。ex. 関西国際空港:地元は困窮、建設業者にもカネが回らず。 伸びない。

東京一極集中が推進されて…所得格差が都内でも著しい。回転ドア方式:一度入っても、くるっと 回って東京に集中。地方から吸い上げ、東京が潤う。ex. 気仙沼:復興住宅建設、仕事は地元事業者で はなく全国区の大企業。復興資金は結局、東京に集中していくことになる。

住民ひとり一人の生活が向上すること。

経済センサス → 大企業の雇用ばかりが強調される

農家、NPO、協同組合、自治体などもある

地域内再投資力 = 再生産

再生産、再投資ができなくなる…シャッター通り

ex. まちゼミ : 買い手と売り手

そこでは商売はしない。体験を通して商品を知ってもらう。

地域の中で理解し合う。

湯布院の取り組み

中谷健太郎氏、溝口薫平氏…まちづくり、活性化を活字で残した。

"湯布院に吹く風"

女性が安心して過ごせる観光地へ

朝食は宿で、昼食、夕食はまちなかで(泊食分離)

公民館、地元で話し合い、学習する。

再生産可能な額で買う → 生産者と共に

農業と観光が結びつく

質のよい観光でリピーターを増やす。

中小企業振興基本条例を策定(2018年)

星野リゾートの進出をきっかけに

成長の管理をしていく

人づくり … 無から有へ

中小企業を主役に、地域の実情にあった独自の産業政策を

1997年 墨田区で中小企業振興基本条例制定

1999年 中小企業基本法改定

国との役割分担を踏まえて、地方自治体に施策を策定、実施する義務がある とした。

2010年 中小企業憲章が閣議決定(今も法的に生きている)

2014年 小規模企業振興基本法制定(従業員5名未満)

2015年 都市農業振興基本法制定

食育、多面的機能、都市農地の保全が可能に

小さい範囲の経済政策ではない、広く大きくつながっている。

地域づくりの責任を自治体が負う宣言

→ 中小企業振興基本条例制定 京都府・高知県以外 つくっても役立つものにするために

自治体による新たな地域政策の広がり

1)地域の宝ものを発見し、一人ひとりが大切にされる自治体施策で地域をつくる

①地域の「宝もの」、個性の発見

頭で考えるより調べよ!

ex. 墨田区: 行政による事業所調査→政策立案

すみだ中小企業センター (残念ながら現在は廃止)

京都市中京区:社会的環境を調査して広げる

「ぐるぐる循環ネットワーク」

舞鶴市:かまぼこ←舞鶴産の水産物で製造

「調査なくして運動なし、調査なくして政策なし」 → 調査してわかることを有効活用

丸亀市:自治体職員自ら事業者を訪問 → 最初は職員も億劫がったが、行くと喜ばれる 経験が政策づくりに前向きに

県内での交流 → 大学に県・市が補助へ

2) 自治体の中小企業振興基本条例・公契約条例を活用した総合的な地域づくり

愛知県中小企業振興条例 : 金融機関にも社会的な役割を担ってもらう

移動ATM車→時間と場所を決める

コンテナ車の活用

地域貢献

与謝野町 : リフレかやの里

よさのうみ福祉会と町の協働の取り組み

企業誘致ではない、福祉事業者は逃げない

「革靴をはいた猫」 : 学生起業家

靴みがき → 障がい者・健常者が共同

京都府の最賃をはるかに超える

茶寮 和香菜(京都) : 佛教大卒業生

着物レンタル 8,000.-

本物を着てもらい、所作も学べる

帯広・十勝 : 地域の食材を生かす、計画生産、ビジョンづくりであるもの探しから

酒、パン

エネルギー循環

地域貢献度を共有する

横浜市 : 工事、物品、委託

市の予算への貢献を市民に公表する

公契約条例

いのち貢献度入札制度 → ポイントつける

地元事業者を育てる

3) 地方自治体と地元企業、住民との協働による地域づくりの重要性

①地域のことは地域で決める

住民の自治力を生かしていく

②地域内の産業振興と福祉、環境など、産業部門を超えて取り組むこと

【所感】

地域の活性化と言うと、つい地域の賑わいや人の通行など目に見えるところに注目してしまいが ちだが、地域が元気になると言うことは、その地域に住んでいる住民が幸せを実感できることである という気づきを与えてもらえた。住民の暮らしが向上し、住み続けることができるためには、地域に 存在する経済主体が地域循環を創り出すことができるまちづくりを進めなくてはならない。それが 地域経済力の向上につながり、地域の財政力も強化されるということだ。

地域経済を支える中小企業が地域経済の主役になれるよう、地域の実情を把握することから始めることが重要である。国や関係機関の統計や情報に頼るばかりでなく、自治体独自で実態を把握し分析することが非常に大切である。地域の事業者の生の声をいかに聞き取るかが、施策検討の土台となることは間違いない。自治体の課題を明らかにして、地域住民や事業者などの経済主体と情報を共有しながら、さまざまな地域資源を生かす仕組みづくりが求められる。

大津市は円卓会議が中小企業振興の先導役を担うとしているが、少なくとも円卓会議での議論を 具体的な地域施策に結びつけていくために、現状分析を丁寧に行うべきである。さらにその分析を元 に、大津市独自の地域経済活性化に向けたきめ細やかな施策を展開するために、市民をも巻き込んだ 取り組みを強める必要がある。市民の暮らしを豊かにしていく目標を持ち、その達成のために中小企 業振興基本条例や公契約条例の制定に向け、具体的な提案ができるよう研究を進めたい。

〈ナイター企画〉

- ●柏木敬友子
- ②わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう

よびかけ人:横山秀昭氏(全国公的扶助研究会) 田川英信氏(全国生活と健康を守る会連合会)

生活困窮者自立支援法により、生活困窮者がまず、プログラムに乗ってからでないと保護を受けられないという様な、自立支援の本来の目的が生活保護受給の抑制になっている。

保護申請で、自動車保有が認められないことについては、現行の制度内でも認める余地がある。全国市町村会でも、「国の施策および予算に関する要望書」で毎年自動車保有の条件緩和が要望されている。

【所感】

「生活困窮者自立」のためには、生活保護も視野に入れた支援をしていく必要があるのではないか。 公共交通機関の削減や廃止で、自動車が無ければ生活が困難な状況にある。当市での実態はどうなっ ているのか調べ、改善していく必要があると思った。

●岸本典子、小島義雄

④地域交通のこれからを考える

よびかけ人: 竹下登志成氏(自治体問題研究所事務局)

人口減少と高齢化が進む中で、域内の足を守ることは集落の維持に直接つながる大事な要件。実践を交流しながら、さらにその財源にまで踏み込んだ議論を。

◎参加者からの発言

- ○香川県丸亀市 高齢者向け移動サービス コミュニティバス 軽バン借り受け 運行/火・金、ドア to ドア、前日中の申込み。利用者募集・登録、運転手ボランティア募集
 - 特別交付税 8割援助 各地で大きな動き
- ○埼玉 財源問題
- ○静岡県袋井市 民間バス大幅撤退 子どもが通学出来ず。高校選択にも影響。市が5台購入して運営。有料・子ども1万円/年間、病院(袋井市から掛川市へ)通院大変。自主運行バスを廃止してデマンドバスチャーター 乗り合いタクシー、地域共同バス・・・どれも成功せず
- 〇岐阜県山県市 面積は岐阜市とほぼ同じ。鉄道なし、バス1社 社協から補助金が出ているが問題は「事業者」
- ○東京都世田谷区 南北に長く団地高齢化 買い物難民 財源に悩み 公共交通の社会的責任
- ○茨城県笠間市 デマンドタクシーの乗り継ぎ待ち時間が 50~60 分 旧笠間地区から庁舎、通院 に 2 時間。 10 台 5000 万円片道 300 円 (タクシー片道 4000 円)
- ○東京都武蔵野市 ムーバス (コミュニティバス) 免許証返還で誰もが願っている課題
- 〇山形県舟形町 人口 5000 人 町営スクールバス利用 病院へ行くと1日仕事。 隣町では、市営バス 遠方だけデマンドタクシー 行く場所 100 ヵ所
- ○埼玉県久喜市 公共の循環バス デマンド交通 300 円 旧久喜にもデマンドタクシー半額負担。 各社 1 台 (5 社) だが事業者はやりたくない。 地域公共交通計画がネック。財政問題、80%出ると 安くできる
- ○東京都小平市 コミュニティバス市内 3 台、コミュニティタクシー3 台 市も入って「考える会」。都市農村を問わず深刻な課題。工夫、解決が必要。
- ○八千代市 コミュニティバス、空気バスで無くなった。地域の声を吸い上げ7つの地域に合った ものを
- ○愛知県豊田市 自動車依存が高い。免許返却後どうするか。バス停遠い。
- ○徳島県徳島市 次世代交通ビジョンを県全体でまとめる方針。ふれあいバス自治会アンケート集 約。来年から運行。免許返納深刻な問題
- ○京都府久御山町 バスが唯一の交通手段。11 年間巡回バスを運行(毎年 1000 万円以上必要)。4 年前からデマンドに。通勤通学にバス必要。民間バスはデマンドを走らせない
- ○大阪 阪急バス廃止で高齢者が困っている。地域、老人会アンケート。コミュニティバスにしたい
- ○静岡県掛川市 まちづくり協議会(市内に 32)。市は「デマンドはまち協がやってくれないか」 と公共交通丸投げ方針。運転手確保、持続可能にならない
- ○岐阜県中津川市 合併7市町村。「デマンドがほしい。リニアで東京に1時間で行くよりスーパーに行きたい」。グループタクシー実証実験。 民間タクシーが70歳以上は1割サービス。さらに市は「1割サービスで、グループで利用してほしい」と

【所感】

●岸本典子

わが会派が以前、国に政策要望を行った際に国土交通省から回答があったように、地方自治体がアンテナをはって、補助金を活用していくかどうかが問われていると改めて感じた。

大津市では、他市が実施しているコミュニティバスなどについて、「実施している自治体にとっては大きな負担となっている」として、市の事業として地域交通への負担を抑えているが、高齢化に伴う事故なども社会的な問題として上げられる中で、福祉的な観点など、まちづくりの問題として取り込むべきだと思う。

●小島義雄

大津市でも都市部、団地、農村地域に限らず、公共交通の足確保が緊急に解決を求められる大きな課題となっている。参加者の発言で様々な取り組みが行われていることを改めて認識した。しかし、財源問題や行政の姿勢、民間バスやタクシー会社の対応など課題は多くある。利益の得られない仕事に産業界は加わらない。基本的には、国や地方自治体が住民の足と生活を確保・保障させる制度を実現する全国的な運動が必要ではないかと思った。

●林まり

⑤リニア新幹線 深刻な水間題と自然環境への影響

よびかけ人: 林弘文氏(静岡大学名誉教授・リニア新幹線を 考える静岡県民ネットワーク共同代表)

地下水工学の視点からの数式を使った講義。

毎秒 2 トンの水が大井川から失われることに対しての JR 東海の説明は信頼できないことや、工事 従事者の安全性や乗客の安全確保に疑問がある。

・関係する各地域からの発言。

岐阜県瑞浪市では、これからウラン鉱床をどうするのかといった問題が出てくる。フッ素やヒ素が入った水をどうやって止めるかは研究段階との報告。

静岡県掛川市からは、昔から水の問題が深刻。「掛川には嫁にやるな」と言われるほどで生活・農工業用水を大井川に頼っているなど発言。

【所感】

環境物理学が専門の林弘文教授の講義は専門的で難しかったが、莫大な経費をかけて難工事を行い環境を破壊するに値する理由はないと理解した。

各地域からの発言は、問題のあらわれ方に異なる部分はあるものの、残土の問題では共通しており、それぞれをつなぐネットワークで交流・情報発信し、国民的な議論にできるかが重要である。

それにしても、地域に山積する問題を解決できていないリニアは、費用対効果でも疑問が拭えない。費用は膨らむばかりであり、日本の未来に必要だとは思えない。地震が頻発する列島で、東京一名古屋間の距離の86%は、地中深いトンネルの中である。取り返しのつかない環境破壊や災害の誘

発を危惧する。

●立道秀彦、杉浦智子

交流会・公契約条例を学ぶ

よびかけ人:永山利和氏(日本大学元教授)、中村重美氏(世田谷地区労議長)

函館市の土木担当課が地元事業者を活用する。東京土建の関係者と共に学んだ。公共事業を行うにあたり、行政活動の新たな取り組みとなった事例、詳細な調査を実施した。条例制定に生かしてもらう。事務手続き。2002年 議会に条例制定に向けた動きがあった。

1992年 日本において公共事業の予算のピーク。以降、厳しい財政のために事業選択の競争をあおることになった。

⇒問題 : 建設業の労働者賃金の引き下げ、技能労働者が退職、労働条件の低下、建設の質の劣化が生み出された、官製ワーキングプアの出現

⇒業界をどうするのか・・・

現在、要項で規定するのは、71自治体。条例制定に向けて動き出しているところもある。都内では大半の区では動き出している。(オリンピック関連工事が集中している)

⇒行政の新しい仕組みづくりが始まっている・・・

= 70年代の欧州での動きと似ている: 新しい自治体づくり、圏域、地方分権を進めてきた。 モバイルシフト。交通体系を自転車に。専用道路、駐輪・駐車場、まちの中から自動車を締め出す。 地方分権を利用してまちづくりを変化させる。事業の民営化が進む中で地域の発展にどう生かしてい くのかということになる。

⇒千葉県野田市から広がる公契約条例

新自由主義路線とはちがう新しい取り組み。行政組織も変えていくことになる。

世田谷区では、労働者の実態を知る。住民に知らせ、問題点を明らかにしていく。公契約条例で具現化することになる。

建築物をつくる際の法律 : 建設業法

ILO 条約第94条 = 公契約

他の事業者にモデルケースを提供する必要がある。平均賃金を下回らない。自治体だけでなく 行政権限や予算に及ぶ分野は改善対象となる。

労働法として批准する必要がある。これに変えて「建設業法」を制定した。監理 (スーパーバイザー) プロセスを管理するためのもの。

ILOの批准に適用

建設は基準に基づいて行われなければならない。建築士とつくって、それを行うバイザーとなった。以降、民間に委ねるという規制緩和を行い、結果として姉歯問題、レオパレス問題が発生。

建築基準法 : 発注者は設計と積算、その後は民間に委ねるということになった。一括発注。 建築業法がきちんと監理されていけば、発注者がきちんとチェックできる仕組みが必要。発注者の中 に設計と積算を別々のものを一つの場で協議してつくりあげていく。そこでは住民の意見なども生か していく。日本は造っては壊すことを繰り返している。耐用年数が短い。そこに注いだ時間や労働を 有効にする。労働生産性をアップしていくことを考えていくこと。

【所感】

●立道秀彦

行政と事業者との契約における労働者の賃金、労働条件環境をはじめ地域経済、暮らしにとって、 条例を作ってしまえば終わりではなく以後に生かしていけるよう取り組むことの重要性がよくわかった。大津市でも公契約条例の制定を求めてきたが実現出来ていない。引き続き制定に向けて取り組んでいきたい。

●杉浦智子

公契約条例の取り組みが全国的に広がりつつあるが、まだ道半ばという自治体も多い。地域の労働者の労働条件がどのようになっているのか、全国的な状況と比較したり、近隣市の状況などと併せて分析する必要がある。労働者、経営側、学識経験者などとの協議、情報共有を行いながら条例化し、条例策定後もしっかりチェックする体制へと引き継ぐことも重要である。

市内の労働者が安心して働き暮らすことができるまちにしていくことが、地域の活性化につながり、引いては市民生活の向上に結びつく。実効性のある条例を策定するためにも、先進市町の取り組みを調査し、大津市でも公契約条例の提案に向け取り組みを強めたい。

3日目 7月29日 (月)

〈全体会〉

□特別講演 対話による協同のまちづくりを語る

西原茂樹氏(静岡県牧之原初代市長/2005年~17年)

◎講演要旨

浜岡原発から 3km にある牧之原市の初代市長が、「地方創生~まち・人・しごと創生総合戦略トップランナーとして「対話による街づくり」を実践してきた体験、現場の話を中心に話された。

当初は、市長のマニフェスト「牧之原から国を変える」の方針で、「フォーラムまきのはら」を開設し市民参加と協働により、市民の困りごとの解決を図ってきた。しかし回を追うごとに参加者が減ったため、まきのはら協働プロジェクトを開始。プロジェクトでは、自治会を中心にあらゆる世代で気楽に楽しく、中身濃い「男女共同サロンを実施」、その進行は「市民ファシリテーター」を実習もかねて養成。牧之原総合計画やまちづくり基本条例策定を考える会で進め、4年かけて2011(平成23)年に条例が制定された。

東日本大震災が起こり、住民の命にかかわる問題を対話によりスタート、津波防災まちづくり計画 を職員全員+市民とで作るため。5 小学校区で 50 回のサロンを開催。

またもうひとつの恐怖、原発災害に対峙するために、原発テーマで市役所のお出かけトークや毎年の市民意識調査、学習会なども実施。2011 年、牧之原市議会は、浜岡原発「永久停止」決議を行った。「⑥生命や財産の危険にかかわるものは、国にゆだねるのではなく、そこに住んでいるものが意思表示する責任がある。⑥現在の牧之原市の判断と、国及び周辺の判断が異なる場合は自治基本条例に基づき市民投票によって確認する」ものである。

第2次総合計画「牧之原市、まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、2013年から対話による市民、団体、当事者本人のやる気を引き出すという姿勢で、2015年に策定。対話によるまちづくりを進めるために、地域を理解し愛着を深めていく人材育成が欠かせないと、市、高校、県教委や大学と連携した地域リーダー育成プロジェクトをスタート。

牧之原市は、対話、ファシリテーション、話しやすい空間づくりを「市民参加に関する条例」で担保。対話による協働のまちづくりのまとめは「重要なことは、市民と一緒に決める。市民が主体的になり、皆でやる気を出して街づくりに取り組むため。人はだれでも主役になれる。1億総活躍社会は、国民が主役になってやる気になるようにしてあげること」。

対話が未来を切り開く。対話によって地域住民がやる気を出す。ファシリテーターが話しやすい環境を作る。職員と市民によるプロセスデザインの重要性。関係者全員が情報を共有する。特にAI時代に求められる人材、重要なのは「相手の話を聞く能力」。

【所感】

●岸本典子

会議は決められた議題に対し、忠実に結論に持っていくことではなく、様々な意見を出し合う中で、結論を導き出すこと。形式的な場づくりではなく、市民が主体的に活き活きと話せる対話の場づ

くりが大切との指摘があった。

西原氏は「住民の会合でも、市長は冒頭のあいさつだけで帰ってしまわず、住民が話しているのを ちゃんと聞いていることが大事。主役は市民だ」と強調された。首長にとっては、耳の痛い協議であ っても、聞く事が大切という事だ。

牧之原市では、市民参加のまちづくりをめざす試行錯誤の中で、話し合いの手助けをするファシリテーターを外部の専門家に頼むのではなく、市民が行う事が大切であるという認識に至り、市がこのファシリテーターの養成に力を置いている事も語られた。

まさに今の大津市に求められている考え方ではないだろうか。

大津市では公共施設の統廃合問題やまちづくり協議会が大きな課題となっているが、住民自治・地域内分権に向けた好機とも言える。ただし、今の大津市の進め方は、住民自治・地域内分権は名ばかりで、単なる予算削減を目的とした住民への押しつけと公的責任の放棄に過ぎない。

行政と住民が今後も協働・一体にビジョンをもって、今後も歩んでいくことが必要と思う。そのためには、牧之原市が取り組んだように、時間をかけて、住民の中に住民自治、民主的な自治が根付くような取り組みに行政が導くことが必要だと思う。

大津市全体では範囲が広大すぎるが、ブロックに分けて、市民が主体の「対話の場」を設置し、それぞれの地域事情を含めて、もっと本音で突っ込んだ話し合いをする。それを市職員が苦労しながら調整し、AでもBでもない、双方の多数が納得できるCという道を探る必要があるのではないでだろうか。

「住民による協働」を促している現状から、「職員と住民による協働」に転換し、まちづくりを模索 していくべきとの認識を強くもてる講演であった。

●立道秀彦

西原元市長は対話を大切にした取り組みにより、重要なことは市民と一緒に議論し決める。市民が 判断するために正確な情報提供、学習が大切であること。自分の主張だけでなく相手の話も聞き対話 することにより一致点を見出すことが大切であること。トップダウンでは協働のまちづくりはすす まないこと。市民が主体となって皆でやる気を出してまちづくりに取り組むカギは対話にあること を明らかにされた。

大津市では、市民センターの機能の見直しをはじめ多くの課題がある中で、主人公の市民との対話をもっと大切にして一緒に議論する必要があると感じる。地域を知らないファシリテーターによる地域別あり方検討会の開催、「市」対「地域住民」という形式の学区での説明会などが行われているが、市民の納得が得られる対話の場と時間を作るべきである。トップダウンではなく対話により市民の願いを反映した大津市にしていくことが求められていると強く感じた。

●林まり

西原氏の進めてきた「対話による協働のまちづくり」は、トップダウンで進む大津市との違いが鮮明であった。

市民への働きかけは議会も動かし、2011年に自治基本条例が制定された。住民の命に係わる「津波防災まちづくり計画」も、地域ごとに職員と市民との協働で作っていった。生命や財産の危険に係るものは、国に委ねるのではなく、そこに住んでいるものが意思表示する責任があるとして、市民一人ひとりが正しい判断ができるように正しく学ぶことが大切だとしている。推進・反対と立場が違っても、合意形成のプロセスを抜いてはいけない。総合計画の策定に際しても、2年を費やし、ワークシ

ョップ・市民アンケート・市民会議から審議会へつなぎ市長へ答申した。

重要なことは、市民と一緒に決めることであり、対決ではなく対話を重ねることで、お互いに歩み寄り、新たな解決策が見つかる。対話の場を運営するためには、職場で市民活動で学校で、そして議会で、誰もがファシリテーターになる能力を持つことが求められている。重要なのは、プロのファシリテーターではないことと強調された。AI 時代に求められる人材は、「相手の話を聴く能力」であり、市民と寄り添ってパートナーシップを持てる職員の育成である。

トップダウンでは、人は動かない。学び、気づき、共感し、行動する市民を育成し、強靭な住民自治を築く。市と高校と県教委や大学と連携して実施している地域リーダーの育成プロジェクトは、そのまま主権者教育でもある。大事なのは相手の話を聴くということ。「対話が未来を切りひらく!」と、何よりも市民との対話を重要視する市長は、「市長を出せ!」と言われたときに、1時間あれば会うという。主役は市民、市民の声を市長が直接聞くことが大事と言い切られた。

ひるがえって、計画の作成も民営化も公共施設のあり方もコンサル任せで、市長宛ての署名を届けても会おうとせず受け取らずに問題となった大津市。市民との対立も増し職員も疲弊している。市民や市職員の意見が反映されない市政に未来はない。対決ではなく対話でこそ解決できるし、対話でしか未来は切りひらけない。牧之原市のまちづくりに学びたいと思った。

●柏木敬友子

西原元市長の、まちづくりの実践が報告された。「市民参加と協同の推進!」と、「フォーラムまきのはら」を開設された。しかし、回を重ねるごとに参加者が減っていく、なぜかと考えると、しゃべりたい人が一人だけ話す、頭から否定、楽しくない・・・の連鎖であることに気づき、試行錯誤によって、市民ファシリテーターの養成に力を入れられた。自治会を中心に、男女、年齢、あらゆる世代階層で、気軽に楽しく、中身が濃いサロンを開いた。この実践を基に、市民による市長マニフェストの検証、市民による牧之原市総合計画作り・・・など徹底的に、市民がつくるまちづくり、それを支えるのは財政も含めた市の職員、という形で作り上げた。

特筆すべきことは、津波防災まちづくり計画を小学校区単位で策定されたこと、福島第一原発の事故を教訓に、浜岡原発に対する市民意識調査、原子力学習会、放射能学習会を重ねて、浜岡原発永久停止の決議が議会と市長が表明をされたことだった。

「重要なことは市民と一緒に決める」この事が、形だけでなく、対話と実践、学びを重ねて、取り組まれていることがたいへん参考になった。

●小島義雄

西原氏は牧之原市のまちづくりについて「重要なことは市民と一緒に決める。市民が主役になってやる気になるようにしてあげること」などを基本にして様々な組織やフォーラムや条例作り、市民ファシリテータ一養成などに取り組んできた。牧之原市は地方創生~まち・ひと・しごと創生総合戦略のトップランナーと評されたがその目線は市民と生活にあった。

初日の和田大川村村長も急減した人口を 400 人で維持させる「大川村プロジェクト」を進めるが、 その視点は「市町村は何のためにあるか」で、「みんなで弾力的な話し合いが大事」と報告されている。

牧之原市も大川村も、住民視点で市民と共に街づくりを進めることが重要であることを示している。我が大津市長にもぜひ住民第一、住民と共にあゆむ市政を強く望みたい。

●杉浦智子

※大津市かがやきネットとの懇談のため、前日の日程で早退したことことから欠席